

第 3 回 蒲郡市 緑の基本計画策定委員会 会議録

開催日時	令和 6 年 10 月 10 日（木）午後 3 時から午後 5 時まで																																																		
開催場所	蒲郡市役所 本館 3 階 304 会議室																																																		
出席者	【委員】 <table><tr><td>豊橋技術科学大学</td><td>特別顧問・名誉教授</td><td>大貝 彰</td></tr><tr><td>東三河地域研究センター</td><td>常務理事・調査研究室長</td><td>高橋 大輔</td></tr><tr><td>蒲郡造園業協同組合</td><td>理事長</td><td>市川 幸樹</td></tr><tr><td>蒲郡市総代連合会</td><td>副会長・町部総代会長</td><td>細井 政雄</td></tr><tr><td>地域学校協働活動推進員</td><td></td><td>早川 康子</td></tr><tr><td>がまごおり市民まちづくりセンター</td><td></td><td>志村 昭彦</td></tr><tr><td>未来塾</td><td>会員</td><td>西川 和宏</td></tr><tr><td>蒲郡山友会</td><td>会員</td><td>牧原 鉄男</td></tr><tr><td>蒲郡地域の茶の間の会</td><td>会長</td><td>石川 たづ子</td></tr><tr><td>蒲郡市都市開発部</td><td>部長</td><td>嶋田 丈裕</td></tr></table> 【オブザーバー】 <table><tr><td>愛知県公園緑地課</td><td>課長補佐（代理主席）</td><td>板倉 康太郎</td></tr><tr><td>愛知県東三河建設事務所</td><td>都市施設整備課長</td><td>岩田 勝則</td></tr></table> 【事務局】 <table><tr><td>都市開発部都市計画課</td><td>課長</td><td>鷹巣 央佳</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐</td><td>壁谷 健司</td></tr><tr><td></td><td>主査</td><td>森 あゆみ</td></tr></table> 【委託業者】 <table><tr><td>株式会社パスコ</td><td>2 名</td><td></td></tr></table>			豊橋技術科学大学	特別顧問・名誉教授	大貝 彰	東三河地域研究センター	常務理事・調査研究室長	高橋 大輔	蒲郡造園業協同組合	理事長	市川 幸樹	蒲郡市総代連合会	副会長・町部総代会長	細井 政雄	地域学校協働活動推進員		早川 康子	がまごおり市民まちづくりセンター		志村 昭彦	未来塾	会員	西川 和宏	蒲郡山友会	会員	牧原 鉄男	蒲郡地域の茶の間の会	会長	石川 たづ子	蒲郡市都市開発部	部長	嶋田 丈裕	愛知県公園緑地課	課長補佐（代理主席）	板倉 康太郎	愛知県東三河建設事務所	都市施設整備課長	岩田 勝則	都市開発部都市計画課	課長	鷹巣 央佳		課長補佐	壁谷 健司		主査	森 あゆみ	株式会社パスコ	2 名	
豊橋技術科学大学	特別顧問・名誉教授	大貝 彰																																																	
東三河地域研究センター	常務理事・調査研究室長	高橋 大輔																																																	
蒲郡造園業協同組合	理事長	市川 幸樹																																																	
蒲郡市総代連合会	副会長・町部総代会長	細井 政雄																																																	
地域学校協働活動推進員		早川 康子																																																	
がまごおり市民まちづくりセンター		志村 昭彦																																																	
未来塾	会員	西川 和宏																																																	
蒲郡山友会	会員	牧原 鉄男																																																	
蒲郡地域の茶の間の会	会長	石川 たづ子																																																	
蒲郡市都市開発部	部長	嶋田 丈裕																																																	
愛知県公園緑地課	課長補佐（代理主席）	板倉 康太郎																																																	
愛知県東三河建設事務所	都市施設整備課長	岩田 勝則																																																	
都市開発部都市計画課	課長	鷹巣 央佳																																																	
	課長補佐	壁谷 健司																																																	
	主査	森 あゆみ																																																	
株式会社パスコ	2 名																																																		
議題	1. 第 1、2 回策定委員会の概要 2. 緑の将来像と基本施策について 3. 緑化重点地区について																																																		
会議資料	・ 次第 ・ 第 1、2 回策定委員会の概要（資料 1-1、1-2） ・ 緑の将来像と基本施策について（資料 2） ・ 緑化重点地区について（資料 2）																																																		

会議内容

1. 開会

- (1) 都市計画課長挨拶
- (2) 資料確認

2. 第 1、2 回策定委員会の概要

(1) 議題説明

資料 1-1、1-2 に基づき、事務局より第 1、2 回策定委員会の概要について説明した。

(2) 意見交換（発言順）

事務局

- ・ 議題説明の補足で、ソーラーシェアリングとは、下が農地、植物より高い場所にソーラーパネルを設置するというもの。全て覆うと植物が育たなくなるため、遮光率を 20%前後とし、電気を生みながら農作もするというソーラーシェアリングが昨今少しずつ増えてきている。メリットデメリットがあるためすごい勢いで発展しているわけではなく、本市でも極めて少数の投入例にとどまる。本市での投入例で何を栽培しているか十分に確認できていないが、日が当たらなくなるためミカンなどは適さないと思っていたが、議題説明のとおり和歌山県で導入実績があるため、今後、本市においても増えるのではないかと考えているが、計画書に掲載するところまで至らなかったため、今回はご説明までにとどめた。
- ・ 前回の振り返りのため、何かあればご意見をいただきたい。

会長

- ・ 特段意見がないようなので、前回の振り返りをしたということで、次の議題に移りたい。

3. 緑の将来像と基本施策について

(1) 議題説明

資料 2 に基づき、事務局より緑の将来像と基本施策について説明した。

(2) 意見交換（発言順）

事務局

- ・ 計画書中に難しい言葉が多く出てきており。本来は注釈などを記載すべきであるが、現状、間に合っていないため。今後対応していきたいと考えている。文中で不明な言葉などがあれば、それも含めてご質問いただきたい。

A 委員

- ・ 資料 54 頁の基本方針 4 に「緑を守るボランティアの育成」と書いてあるが、緑に関する施策を行う際に、誰が行うのかということになると思う。

ボランティア活動を行ってくれる人がたくさん増えて、積極的に施策の領域に参加していただくことが非常に力になると思う。

事務局

- ・ A 委員のご意見のとおり、行政だけでは緑づくりをできないものだと思うっており、ボランティアや市民の皆さまが主体となって活動することが一番大きな力で、そこを支援するのが行政の役割と思っている。少子高齢化で本市の人口も減少していく中で、担い手が問題になっていると思うが、取り組みの意見などをいただければ、踏まえながら計画書に位置付けていきたい。

B 委員

- ・ A 委員の意見に関連して、資料 54 頁、「緑の学び場づくり」に「小学校や中学校では、農作物の栽培や花の育成を通じて、緑について学ぶ機会を設けていきます。」とある点について、総代を中心に小学校で野菜作りや花を植えたりする活動を行っているが、担い手の引継ぎを上手くやっていかなければならないと考えている。現状の計画案の内容で終わるのではなく、どのように続けていくか、学校との連携についてなどの記載や、市からの支援などを行ってもらえるとありがたい。子供たちに、ここでやったことは自分たちが大きくなったら頼む、と伝えているが、上手に引き継がれるか心配である。

事務局

- ・ 世代交代については大事だと思っている。自身が子供のころは、緑はごく自然にそこにあるもの、としかとらえていなかったが、緑の重要さを改めて感じた。最近では環境学習をとおして緑が貴重で守っていくべきものということを教えており、そういったところで愛護精神や意識が高まっていくことで世代交代につながっていくと思うため、少しでも触れる機会を多くして緑に対する気持ちを高めることが大事だと思っている。ご意見は担当部署と話しをしながら何か対応できるものをご提示出来たらと思うが、計画書の表現としてはこのような形としたい。

C 委員

- ・ 資料 53 頁の図（仮）臨海部緑地帯の位置に「コミュニティパーク」というものが計画されているものとして示されているが、コミュニティパークとはどういうものか。

事務局

- ・ 該当のコミュニティパークは競艇場の角にあるもので、競艇場と関連した公園であり、行政が設置する公園とは違うものになるが、公園として位置づけられているもののため図に記載した。

事務局

- ・ 蒲郡緑地について委員の皆さまにご意見をいただきたい。市としては蒲郡緑地が上手く使われていないと考えて計画書に記載しているが、委員の皆さまはどのように思われているか。委員の皆さまが若いころはよく利用されたと思うが、現在は利用が少ないと感じている。

会長

- ・ 資料 44 頁の緑の将来像について、資料 45 頁の基本方針では「基本方針 3：緑地や水辺をつなぎ、水と緑のネットワークを形成します」とあるが、資料 44 頁の将来像の図では水の環境軸（海辺）が蒲郡緑地のところで途切れており、計画論から考えるとあまりすっきりしていないと思う。
- ・ 資料 53 頁に記載された基本施策 3-2「海辺をつなぐ緑づくり」は、蒲郡緑地の場所をつなごうとしているのではないのか。

事務局

- ・ 当初は軸を結んでいたが、今現在の埋立の状況は海と定義づけることに疑問を感じたため軸を分けたという経緯がある。しかし、軸はつながれているべきというご意見があれば反映したい。
- ・ 基本施策 3-2 は緑でつなぐという位置づけで、水の位置づけではない。

B 委員

- ・ 街路樹について、大きくなる樹種を植えると道路が狭くなってしまい、問題となるのではないか。植えるだけでなく、今後の管理について考えてほしい。

事務局

- ・ 資料 52 頁に記載した「快適な歩行空間の確保」がまさに B 委員のご意見に関連した内容だと思う。街路樹の管理については行政としても課題として承知しており、最近では管理の容易な樹種への植え替えを行った事例がある。街路樹に関しては一人ひとり思いが異なってくるため、議論しながら状況に合わせて変えていくことが求められていると考えていることから、資料 52 頁の内容を計画書に記載した。

D 委員

- ・ 蒲郡緑地について、多目的広場や浜町の野球場の利用頻度はどのようなか。
- ・ 蒲郡緑地の管理や所有者は蒲郡市か。

事務局

- ・ 蒲郡市には多目的広場や野球場等の施設が少ないため、週末を中心に利用頻度が高いと思われるが、公園の中で、木が植えられているところで、木が雑然と生い茂り、昼間でも薄暗いと感じる。昔は人が訪れていたが、今は一切ない点を問題と考えている。
- ・ 蒲郡緑地は愛知県の管理である。

D 委員

- ・三河港の臨海地区では、利用の進んでいる施設と、公園的な施設であるがうっそうとしていて近寄りがたいと聞く施設もあるが、計画としては愛知県と市町村が調整していくところと思われる。
- ・資料 53 頁の「(仮) 臨海部緑地帯」について、私のイメージではグリーンベルトを想像したが、都市計画の観点では開発抑制のためのバリアであるため、港湾計画側との調整が必要ではないか。
- ・港湾計画側と調整する予定はあるのか。

事務局

- ・港湾計画側との調整については、蒲郡緑地も港湾計画上の臨港施設であるため、ほかの場所に形を変えて整備するとなると港湾計画側との調整が必要と考えている。こういったことも踏まえて、分散・拡充の道筋をつけるため、資料 53 頁のような内容としている。
- ・愛知県の港湾計画見直しなどのタイミング次第であるが、タイミングを逸すると長期間の話になってしまうと思う。東港のまちづくりを進めていく中で、他部署が愛知県の港湾部署と調整しているため、緑の基本計画についても併せて議論していきたいと考えている。

会長

- ・今回の計画見直しのポイントとなるのは東港地区と臨海地区であると認識している。皆さんのご意見も伺いながら進めたいと思う。

事務局

- ・東港地区のまちづくりは本市の今後 10 年間で最も大きなまちづくりの事業であると考えている。
- ・蒲郡緑地については今後 10 年間で姿を変えていくのかははっきりしていないが、何もしないと何も動かないため、少しでもとりかかる必要があると考え、計画書に示している。

E 委員

- ・鹿島町に住んでいるが、蒲郡緑地は近寄りがたい公園であると感じている。立派な催し物もある一方、歩いていくには遠く自動車でないといけない。親しみやすいイメージになると良いと思う。

事務局

- ・鹿島町から一番近い公園は亀岩公園になると思うが、橋が架かるなどで蒲郡緑地へのアクセスが良くなる、又はヤマダデンキの南の海沿いのうまく使われていない土地に公園ができると住民の生活向上となると思っている。そういったことから分散・拡充を考えている。
- ・蒲郡緑地が今のままであり続けるのは交通の便から難しいと思うため、もう少し陸側に移動して住民の皆さんに使われるようになれば良いと考え、計画書に記載している。

F 委員

- ・施設の新旧はあるかもしれないが、蒲郡緑地と同じように自動車でないといけないようなとよおか湖公園は人気のある公園となっている。とよおか湖公園は広場や子どもが遊べる遊具、桜があるが、蒲郡緑地は草刈りがしていないと奥の方まで行くのは不安に思う。自動車でとよおか湖公園まで行く人がいるのであれば蒲郡緑地にも行けるのではないか。
- ・近年は夏の暑さで公園は 7～9 月に遊べないかもしれないが、今後も暑くなっていくことを考えると、木陰と水があれば蒲郡緑地も十分に遊べるようになると思う。

事務局

- ・とよおか湖公園は造園業協同組合が指定管理者となり、管理が行き届いているため人気になっているのだと思う。
- ・木陰と水の施設は公園を作る中で要望の多い事項で、今後の公園づくりには必要な項目であると考えている。また、自動車でないといけないような状況についてはそのとおりだと思う。
- ・蒲郡緑地は今すぐ愛知県が手を入れるというのはなかなか考えづらいが、ご意見も踏まえて愛知県と協議を進めたい。蒲郡緑地は立地上、港湾労働者が憩う場所という位置づけもあるため遊具がないという点もある。

F 委員

- ・木陰と水辺については、海は木陰になりづらいが川は木陰を作れば遊べる場所になるので、開発の中に川の活用をもう少し入れてほしい。
- ・川はそこら中にあり、ほとんどが危ない川ではないため、川に木陰が欲しい。

事務局

- ・川のある公園というと西田川公園が該当し、公園の横の川に親水護岸になっているが、他の公園が思い浮かばない。仮に整備を考えると中央公園はどうかと感じた。資料 49 頁に中央公園の再整備と書いているが、中央公園は老朽化の面や古いつくりの公園であることにより日常的な利用が少ないため、魅力を向上させるために公園の更新の道筋を立てていきたいと考えている。川が隣接しているため、合わせて整備できないかと思った。

F 委員

- ・中央公園は、児童館があるため小さい親子連れは人気があると思うが、グラウンドで子どもは遊ぶことはできるけれども遊具がないという課題があると思う。子どもが入れる池もあるといいなと思った。
- ・公園の木について、昔は公園の周辺部にあったが、今は公園の中心に大きな木があって、木の周りで遊ぶようなイメージを持っている。
- ・竹島水族館の待ち列が長い。子どもたちが待っている間に遊べるような広場やミストがあるとよいと思った。

事務局

- ・今時のような遊具や芝生広場があってもよいと思う。豊川のぎょぎょランドは改変されて人気となっているが、あのような施設があってもよいと思うため、機会があれば検討していきたい。
- ・竹島水族館については担当部署へ情報共有していきたい。

会長

- ・蒲郡緑地について、オブザーバーの愛知県からご意見をいただけないか。

オブザーバー

- ・今現在の現状を確認していないが、今までの話の中で木が相当成長して暗くなってしまうと想像した。公園の施策として防犯対策で木を間引くような施策もあるため、そういう形で改善する手法があると思う。
- ・場所が工業用地になるが、都市公園としての機能は当初付与していなかったところ、実態として住宅地が近いなどで使われる可能性がある公園であると思うため、港湾部署に働きかけて改善することも考えられた。

4. 緑化重点地区について

(1) 議題説明

資料 2 に基づき、事務局より緑化重点地区について説明した。

(2) 意見交換（発言順）

会長

- ・候補地区という表現はどういうことか。
- ・重点地区とは、指定すれば人とお金を積極的に入れ込むということか。
- ・蒲郡緑地が重点地区となっていないのは、愛知県が管理者だからということか。

事務局

- ・候補地区という言葉になっているが、実質はこの 4 地区に設定したいと考えている。
- ・緑化重点地区の趣旨はご認識のとおりで、重点地区は特に鋭意的に緑づくりを考えていきたいというエリアとなる。具体的な取り組みについては記載していないが、今後 10 年間で何らかの形にするという考えでやっていきたいエリアとして設定した。
- ・蒲郡緑地が重点地区となっていない点はご認識のとおり。蒲郡市として積極的に位置づけてやっていける場所ではないと考えているため、対象としていない。

B 委員

- ・蒲郡駅の南側でライトアップの社会実験を行っており、とても良いと思っているため、続けてほしい。
- ・蒲郡駅の南側は、道路自体は広くとられているが、水路に水常時流れてお

らず、また車道の幅員自体は狭いなど、うまく使えていないと思うが、市のシンボルとなるようにしてもらいたい。

- ・ 駅南の交差点の信号や構造がややこしいが、改善できないのか。

事務局

- ・ ライトアップの社会実験については好評であったと聞いており、該当のエリアを整備する際は社会実験の結果も生かしたものとなると思われる。
- ・ 蒲郡駅南側の道路部分については、まちづくりビジョンの構想案において、現在の車道の片側を緑地帯に変えてプロムナードとすることを考えており、今後はより具体的な形になってくるとと思われる。
- ・ 交差する道路が国道 23 号であるため難しい点である。

G 委員

- ・ 中央公園は整備から 50 年近くたっているが、植えられている桜が高齢で傷んできている。蒲郡市の桜の名所であるため、5 年 10 年計画で植え替えをしていただきたい。
- ・ 公園全体について、枯れた木を切って終わりになっている。切ったままではなく植えることをしてほしい。

事務局

- ・ 桜の名所といわれながら継続的な植え替えをやってきていない。昨今、倒木や枝折れなどで事故の話もあるため、中央公園に限らず公園全体で植え替えなどを考えていきたい。
- ・ 公園自体のブラッシュアップ、配置の変更などの必要性があると思っており、いただいたご意見も踏まえながら検討していきたい。

H 委員

- ・ 資料 51 頁に「愛知森と緑づくり都市緑化推進事業」が掲載されているが、森林環境譲与税の活用方法の記載がない。
- ・ 他市町村では森林環境譲与税の活用の取り組みを検討して計画づくりに反映している段階であると思うが、制度を把握していない・他市町村の事例を確認していないというのはあり得ない話ではないか。緑全体として山林の倒木等まで含めてやっていく必要があると思う。
- ・ 国が示している生物多様性、防災の観点の辺りも反映されていないのではないか。

事務局

- ・ 森林環境譲与税については、制度の詳細まで把握しておらず確認・検討不足であった。次回までに計画に載せるべきか検討する。
- ・ 生物多様性については、本市においてはどこまで重要であるか、計画に示しづらいところで、前回計画でも触れていない状況であったが、国の方針であるため、再度検討して計画書へ反映する。

オブザーバー

- ・ 蒲郡市は他の市町村と比べると緑豊かで、緑に囲まれ、市街地もあって海もあるなど、他から見ると羨ましがられるような、恵まれていると思う。これらの状況を踏まえて基本方針を設定し、東港地区では整備に力を入れていることから方向性をうたっており、その先に緑化重点地区の設定があると思うが、基本方針と緑化重点地区の設定とのつながりがわかりづらいと思う。市として整備したい思いがあり、なので重点地区を設定しました、のような説明があるとわかりやすいと感じた。
- ・ 蒲郡市東港地区まちづくりビジョンで位置付けられている蒲郡駅周辺市街地エリアも緑化重点地区に含めてもよいのではと感じた。

事務局

- ・ 基本方針と重点地区とのつながりについては内容の見直しを検討する。
- ・ 蒲郡駅周辺市街地エリアは賑わいが不足している状況の中で位置づけたエリアであり、新しくまちづくりを行うというものではなかったことから、海沿いのハード面を整備するところを中心に緑化重点地区を設定している。

5. その他

(1) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、令和7年1月にパブリックコメントを予定し、パブリックコメント実施前に第4回委員会の開催したため、令和6年11月下旬に開催予定であることを説明した。

(2) 意見交換（発言順）

会長

- ・ 第4回委員会では計画書案が出てくるという理解でよいか。

事務局

- ・ 第4回委員会では計画書案を提出する予定である。

D 委員

- ・ 計画策定作業はとりまとめの段階になっていると思うが、本委員会の議論が市民の皆さんへいかに届けられるかということが重要であるため、計画書や概要版の作成、及び公表方法についてはそれらを考慮して検討してほしい。

事務局

- ・ 計画書や概要版での見せ方、及び公表方法について検討していきたい。

以上